

# 食品安全情報（化学物質） No. 11/ 2016（2016. 05. 25）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部  
(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

## <注目記事>

### 【WHO】 FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議（JMPR）要約報告書

2015年3月に国際がん研究機関（IARC）がグリホサート、マラチオン及びダイアジノンについて「ヒトに対しておそらく発がん性がある（Group 2A）」と分類したことを受けて、WHOが2016年5月9～13日にJMPRの特別会合を開催し、これら3種の農薬に関する再評価を実施した。その要約報告書が公表された。

\*ポイント： まだ要約しか公表されていないので評価内容の詳細は分かりません。JMPRは食品中の残留農薬について評価することが目的なので、3種の農薬全てについて食事由来暴露による遺伝毒性及び発がんリスクの可能性はありそうにないと結論しています。IARCとJMPRはどちらもWHO関係組織です。同じ組織内で異なる結論が出ていることについてWHOは、IARCとJMPRによる作業は相補的ではあるが異なるものであり、IARCは公表研究をもとに暴露経路や暴露量に関係なく発がん性や遺伝毒性についてハザード同定を行っている、一方JMPRは公表研究と非公表研究の両方をもとに食事由来の経口暴露に着目して遺伝毒性や発がん性について、そしてリスクはどの程度かを評価して安全な摂取量（ADI）を設定しているとしています。

### 【FDA】 FDAは包装済み食品の栄養成分表示を近代化する

FDAは、食事と肥満や心疾患のような慢性疾患の関連を含む新しい科学的情報を反映して、包装済み食品の新しい栄養成分表示を最終化した。新しい表示は、消費者が情報を与えられた上でのより良い選択をするのを支援するものである。デザインの刷新、表示項目の更新（添加された糖、ビタミンD及びカリウムの追加）、サービングサイズの更新などである。製造業者は2018年7月26日までに新しい表示の導入が求められる。ただし、食品の年商1000万ドル以下の企業はさらに1年の猶予がある。

\*ポイント： 表示内容の考え方がとても科学的で消費者目線になっていることが印象的です。食品の輸出が促進されていますが、表示の不適合により受け入れて貰えないケースも多いようですので、輸出前に正確に理解して正しく表示するようにしましょう。

### 【EFSA】 植物油と食品の加工汚染物質

欧州食品安全機関（EFSA）が、食品中のグリシジル脂肪酸エステル類（GE）、3-モノクロロプロパンジオール（3-MCPD）及び2-モノクロロプロパンジオール（2-MCPD）とそれらの脂肪酸エステル類の摂取によるリスクについて評価した。これらの物質は食品加工中に、特に高温（約200℃）で植物油を精製する際に形成される。GEは摂取後に遺伝毒性発がん物質であるグリシドールに変換されるため、2-MCPDは毒性学的情報が限られているため、安全量を設定しなかった。一方、3-MCPD及びその脂肪酸エステル類については耐容一日摂取量（TDI）を0.8 µg/kg 体重/日と設定した。生産者の自主対策によりパーム油と油脂のGEの量は2010年から2015年の間に半減しているものの、植物油の3-MCPDとその脂肪酸エステル類の濃度はこの5年間以上ほとんど変化は見られなかった。

## 目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

### [【WHO】](#)

1. 母乳を与えることを保護する法律はほとんどの国で不適切
2. FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議（JMPR）要約報告書
3. FAQ
4. 国際がん研究機関（IARC）

### [【FAO】](#)

1. 新しい農薬ガイドラインはリスクの高い毒素を速やかに廃止することを探る
2. 食事ガイドは地球を守るための機会も提供する
3. コーデックス委員会

### [【IAEA】](#)

1. 日本のラボは福島近くの海水、堆積物、魚検体の検査で信頼できる、IAEA の報告書が発見

### [【EC】](#)

1. 食品獣医局（FVO）査察報告
2. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

### [【EFSA】](#)

1. 植物油と食品の加工汚染物質
2. ガイダンス文書の更新の必要性に関する分析
3. EFSA 専門家委員会からの最新ビデオニュース
4. EFSA-RIVM シンポジウム：化学物質混合物のリスク評価と毒性試験の将来
5. 遺伝子組換え関連
6. 食品と接触する物質関連
7. 飼料添加物関連
8. 健康強調表示関連

### [【FSA】](#)

1. アプリコットカーネルとビターアーモンドカーネルについての助言
2. FSA は 2016 年 1～3 月のインシデントリストを発表
3. FSA 理事会の動画

### [【COT】](#)

1. 2016 年 5 月 24 日の会議の議題

### [【PHE】](#)

1. PHE は全国肥満フォーラムと公衆衛生協議会の意見文書に反応

### [【NHS】](#)

1. Behind the headlines

### [【BfR】](#)

1. 国民の 4 分の 3 がドイツの食品は安全だと信じている
2. WHO/FAO 委員会（JMPR）がグリホサートを再評価し、発がんリスクは予想されないという BfR と EFSA の結論を確認
3. 抗生物質コリスチンと細菌に伝達可能なコリスチン耐性についての FAQ
4. リスク評価への参加 欧州リスク評価とリスク管理機関のリスクガバナンスの様式

### [【ANSES】](#)

1. 塩化メチル水銀を生殖毒性、変異原性、発がん性があると分類するという ANSES の提案が意見募集のため提出された

### [【FSAI】](#)

1. FSAI はシアン化物中毒のリスクがあるためアプリコットカーネルを食べないよう助言

### [【FDA】](#)

1. KIND 製品の表示に関する FDA の対応についての声明
2. FDA は医療用食品についての FAQ の最終ガイダンスを発表

3. 消費者向け情報 キシリトールとあなたの犬：危険、手を出さない
4. FDA は FSMA 予防管理規則下での適格施設のガイダンス案を発表
5. 要旨募集：2017 全国食品安全教育会議
6. FDA は包装済み食品の栄養成分表示を近代化する
7. リコール情報
8. 警告文書

#### **【CFIA】**

1. ヘルスカナダと CFIA は AquAdvantage サーモンを認める
2. バーリントンの Supplement King で押収された未承認製品、Animal Test は重大な健康リスクとなる

#### **【FSANZ】**

1. ナノ粒子と乳児用ミルク
2. 食品基準ニュース

#### **【TGA】**

1. 安全性助言

#### **【MFDS】**

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果
2. 食品医薬品安全庁、食品輸入管理を強化する
3. マクワウリの CODEX 登録で韓国マクワウリの輸出に大きな助けに
4. 動物用医薬品の基準を超えて検出された輸入水産物の回収措置

#### **【その他】**

- ・ 食品安全関係情報（食品安全委員会）から
- ・ (ProMED-mail) 鉛、水 米国（第 7 報）：(MA)学校
- ・ (EurekAlert) 米国の養蜂家は 2015-16 年に 44% のミツバチを失った
- ・ (EurekAlert) 補完代替医療の使用は化学療法の開始に影響する

---

### ● 世界保健機関（WHO : World Health Organization）<http://www.who.int/en/>

#### 1. 母乳を与えることを保護する法律はほとんどの国で不適切

Laws to protect breastfeeding inadequate in most countries

9 May 2016

<http://www.who.int/mediacentre/news/releases/2016/breastfeeding/en/>

WHO、UNICEF および国際ベビーフードアクションネットワーク（IBFAN）の新しい報告書は、母乳を保護し促進する国の法律の状態を明らかにする。

194 ヶ国を分析し、135 ヶ国には国際母乳代用品マーケティング規則とそれに続く世界保健総会で採択された決議に関連する何らかの法的対策が行われている。2011 年の 103 ヶ国より増えている。しかし規則の全ての条項を履行しているのは 39 ヶ国で 2011 年の 37 から微増している。

WHO と UNICEF は赤ちゃんには 6 ヶ月までは母乳のみ、それ以降は安全で栄養のある適切な食品とともに 2 才またはそれを超えて母乳を与え続けることを薦めている。WHO 加盟国は 2025 年までに最初の 6 ヶ月は母乳のみで育てる割合を最低 50% に増やすことを約束している。

規則では母乳代用品、ほ乳瓶、乳首の不適切なマーケティングを止めさせることで母乳を与えることを保護することを要請している。同時に必要な場合は母乳代用品を安全に使うことを確保することも目的とする。

(中略)

全体として豊かな国のほうが貧しい国より遅れている。

(中略)

#### 何故母乳を与えるのか？

世界的には3人中2人の赤ちゃんが推奨される6ヶ月まで母乳のみを与えられてはいない。これは20年改善していない。母乳は乳児の理想的食品である。安全でクリーンで子どもの病気から守る抗体が含まれる。母乳を与えられた子どもは知能テストの成績が良く、過体重や肥満になりやすく、後に糖尿病になりやすい。母乳を与えた女性は乳がんや卵巣がんリスクが低い。母乳代用品の不適切なマーケティングが世界中で母乳を与える率と期間を増やそうという努力を蝕んでいる。

新しい解析によると世界レベルで母乳を与える率を増やすと5才以下の子どもの82万人と女性2万人の命が毎年救える。さらに全ての乳児が6ヶ月まで母乳を与えられると認知機能が向上してその後の稼ぎが増えることで世界経済に毎年3000億ドルのメリットがある。また肺炎や下痢や喘息のような子どもの病気の治療コストが減る。

\* 報告書

Marketing of breast-milk substitutes: National implementation of the international code

Status Report 2016

[http://www.who.int/nutrition/publications/infantfeeding/code\\_report2016/en/](http://www.who.int/nutrition/publications/infantfeeding/code_report2016/en/)

## **2. FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議 (JMPR) 要約報告書**

JOINT FAO/WHO MEETING ON PESTICIDE RESIDUES

Geneva, 9–13 May 2016

SUMMARY REPORT

Issued 16 May 2016

<http://www.who.int/foodsafety/jmprsummary2016.pdf?ua=1>

次の3つの農薬に関する評価結果と、他に遺伝毒性試験と疫学的根拠のリスク評価での評価方法について特に記述している。

#### ダイアジノン

職業暴露による発がんについていくつかの疫学研究がある。それらのレビューによると、ダイアジノン暴露と非ホジキンリンパ腫との間に関連性を示す確かな根拠はなく、白血病と肺がんとの関連については一つの大規模コホート研究から僅かな根拠 (weak evidence) がある。遺伝毒性影響について確かな根拠はなく、遺伝毒性はありそうにない。総合的に考慮して、食事を介した暴露による発がんリスクはありそうにない。一日許容摂取量 (ADI)

はアセチルコリンエステラーゼ活性阻害をエンドポイントに0~0.003 mg/kg 体重と設定し、急性参照用量 (ARfD) は2006年にラットでの急性毒性に基づき設定した0.03 mg/kg 体重を再確認した。

#### グリホサート

職業暴露による発がん性に関していくつかの疫学研究があり、これらの研究は非ホジキンリンパ腫 (NHL) に着目している。総合的に、症例対照研究とメタ解析からグリホサート暴露と NHL リスクとの関連にいくつかの根拠 (some evidence) があるが、質の高い唯一の大規模コホート研究ではいずれの暴露量でも関連性を示す根拠は見られなかったことは留意すべきことである。グリホサートについて様々な遺伝毒性試験が行われているが、総合的に根拠の重み付けを行うと、ヒトでの暴露をあらゆる経口投与でグリホサート及びその製剤を高用量 (2000 mg/kg 体重) で投与したとしても遺伝毒性影響との関連性は見られず、グリホサートには食事由来暴露での遺伝毒性はないと結論した。発がん性についてはマウスとラットの複数の試験がある。グリホサートはラットでの発がん性はないと結論できるが、マウスでの非常に高用量では発がん性をもつ可能性は排除できなかった。ヒトと同程度の用量における齧歯類での発がん性やほ乳類で経口由来の遺伝毒性がないこと、職業暴露に関する疫学的な根拠を考慮して、グリホサートはヒトにおいて食事を介した暴露による発がんリスクの可能性はありそうにないと結論した。さらに、グリホサート及びその代謝物について、唾液腺への影響をエンドポイントに設定されたグループ ADI 0~1 mg/kg 体重を再確認し、急性毒性は低いことから ARfD は設定する必要がないと結論した。

#### マラチオン

マラチオンが細胞で酸化的損傷をおこす可能性を示す多くの報告がある。これは観察された遺伝毒性影響がその活性酸素種による二次的な影響であることを示唆するとともに閾値があることを示している。動物試験、遺伝毒性試験、疫学データに基づき、マラチオンとその代謝物にはヒトにおいて食事を介した暴露による発がんリスクの可能性はありそうにないと結論した。ADI 0~0.3 mg/kg 体重及び ARfD 2 mg/kg 体重を再確認した。マラチオンの代謝物であるマラオクソンの毒性はマラチオンの約30倍以上である。従って、マラオクソンの急性・慢性食事暴露推定に残留濃度を用いる場合には、係数 (potency factor) 30を考慮した上で、マラチオンの食事暴露量に追加するとともにマラチオンの ADI・ARfD と比較すべきである。

\*参考：過去の食品安全情報で掲載したグリホサートの IARC 評価の関連記事まとめ  
「グリホサートについて」

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/chemical/glyphosate/glyphosate.pdf>

### 3. FAQ

Frequently asked questions

JMPR secretariat (JMPR 事務局)

16 May 2016

<http://www.who.int/foodsafety/faq/en/>

#### 食品の残留農薬に関する健康リスクとは？

農薬は昆虫、菌類、雑草、他の病害虫から作物を守るために農業で使用される化学物質である。農業での使用に加えて、農薬は、蚊などの熱帯病の媒介生物を抑制し公衆衛生を守るためにも使用される。

だが、農薬はヒトにも毒性がある可能性がある。それらはがん、生殖毒性、免疫系や神経系の影響を含む有害健康影響を引き起こす可能性がある。使用が認可される前に農薬はすべての健康影響の可能性を検査しなければならない、ヒトへのあらゆるリスクを評価するために専門家の分析を受けなければならない。

#### 「ハザード」と「リスク」：その違いは？

農薬のような危険な化学物質の健康影響の可能性に関する科学的研究は、それらを発がん性(がんの原因となりうる)、神経毒性(脳の損傷の原因となりうる)、催奇性(胎児に傷害を与える原因となりうる)、などに分類することを可能にする。「ハザード同定」と呼ばれるこの分類作業は、「リスク評価」の第一段階である。ハザード同定の例は、WHOの専門的がん機関である国際がん研究機関(IARC)が実施したヒトへの発がん性による物質の分類である。

一人の人間がどのくらいの量の化学物質に暴露されるかにより、同じ化学物質が様々な影響を持つ可能性がある。それは例えば飲み込む、吸入、注射など、その暴露経路にもよる。

#### WHOが「ハザード同定」と「リスク評価」の2つを区別する理由は？

「ハザード同定」— 特に発がん性に関する IARC 分類は— 「リスク評価」の最初の段階である。ある物質を発がん性ハザードがあると分類することは、例えば職業、環境、食品などからの、ある濃度での暴露はがんのリスクを増やす結果となりうることを示す。

FAO/WHO 合同残留農薬会議(JMPR)が行う食品の残留農薬リスク評価は、リスクの程度を評価して安全な摂取量を設定する。許容一日摂取量(ADIs)は、食品の農薬の最大残留基準(MRLs)を設定するために、政府やコーデックス委員会などの国際リスク管理者によって使用される。消費者が生涯にわたり食品を食べることで暴露する残留農薬の量で有害な健康影響がないことを保証するために、各国当局は MRLs を設定している。

IARC のハザード同定は JMPR のリスク評価に情報を提供することができ、そのためこの2つのプロセスは相補的でありうる。例えば、IARC は化学物質の発がん性に関する科学的研究から新しい証拠を同定することがあり、必要があれば JMPR は農業で使用され、食品に残留する化学物質の安全性の評価や再評価を行う。

#### JMPR の専門家はどのように選出される？会議には専門家が何人参加する？

全ての JMPR の専門家は農薬リスク評価分野での経験や科学的専門性に基づいて選出され、公開募集に関心を示すと JMPR 専門家登録者から選出される。化合物数と必要とされる専門知識の範囲により、一回の JMPR の会議におよそ 15~35 人の専門家が参加する。利益相反問題を JMPR はどのように考える？

WHO と FAO には JMPR の作業に加盟国から委任された専門家たちが関わっている。全員大学や国の機関で働く専門家である。政府機関で働いている人を含む全ての専門家は、彼らの政府や組織の代表としてではなく、彼らの個人的な立場で JMPR に貢献している。国のレベルで申請に関わっている専門家は JMPR では同じ申請を担当することはない。大学で働く専門家は研究計画を支援するために企業からたびたび助成金を受け取る。WHO は注意深くすべての専門家の利益申告を検査しており、JMPR の検討課題の化合物と関連するコンサルタント業務を行う人や専門家の中立性を害する恐れのあるほかの形式の経済関係がある人を除外する。

2016年5月に発表されたダイアジノン、グリホサート、マラチオンに関する JMPR の結論は2015年に発表された IARC のハザード分類に矛盾している？

いいえ。JMPR はその評価の中で、IARC のデータと解釈を踏まえて検討している。

IARC と JMPR の作業は補完的ではあるが異なり、それぞれの機能は公衆衛生へのハザードの可能性を確認し、その後そのようなハザードによるリスクの程度を評価する一連の作業として見ることができる。

IARC は、がんのハザードの可能性を特定するために公表研究をレビューする。そのハザードの暴露に関連する集団への「リスク」は推定しない。一方 JMPR は食品の残留農薬への食事暴露に関連する消費者の健康リスクの程度を評価するために、公表されたものと未公表の両方の研究をレビューする。

ダイアジノン、グリホサート、マラチオンの場合、IARC のモノグラフ 112 巻はその 3 つの成分をハザードの視点から「おそらく発がん性がある」と分類した。IARC モノグラフはこの 3 つについて特定の暴露経路や暴露量によるがんリスクを推定していない。

JMPR のリスク評価では、証拠の重みづけアプローチに基づき、これらの化合物の食事暴露は人々のがんの原因となりそうもないということが分かった。このことは消費者の安全暴露量 (ADI) を設定することが可能であることを意味する。人々がこれらの残留物の ADI を超えて暴露しないことを確保するために、政府が農薬と作物の組み合わせについて最大残留基準を設定する、多くの場合コーデックス委員会が推奨する最大残留基準に従っている。

IARC はその 3 つの化合物が遺伝毒性の可能性からも、おそらく発がん性があるとしたが、一方 JMPR は遺伝毒性がないとした。どうして違いがあるのか？

遺伝毒性と考えられる化学物質は、細胞の遺伝情報を変えてがんさせる物質である。

IARC のモノグラフ 112 巻は遺伝毒性に関するすべての入手可能な公表研究を考慮した。そのうちのいくつかはヒトへの妥当性や食事からの暴露量で異なる。

JMPR は、入手可能な非常に多くの研究から、その 3 つの化合物への食事暴露に関連した健康リスクを評価する中で、ヒトと経口暴露にとって最も妥当なものを重視した、すなわち生きている (“in vivo”) 哺乳類での経口暴露の影響を調べたものである。JMPR はカイマン (ワニ) のようなヒトからかなり離れた種での、経口でない研究は重視しなかった。このレビューは予想される食事暴露で遺伝毒性ではなさそうだという結論となった。

**\* 食品の残留農薬？（特に IARC との関連で Q&A 更新）**

Pesticide residues in food?

Online Q&A Reviewed May 2016

<http://www.who.int/features/qa/87/en/>

（上記の FAQ と同様の内容を掲載）

**4. 国際がん研究機関（IARC）**

● **中枢神経系腫瘍の WHO 分類**

WHO Classification of Tumours of the Central Nervous System

WHO/IARC Classification of Tumours, 4th Edition Revised, Volume 1

11/05/2016

<http://publications.iarc.fr/Book-And-Report-Series/Who-Iarc-Classification-Of-Tumours/Who-Classification-Of-Tumours-Of-The-Central-Nervous-System-2016>

第 4 版を公表

● **IARC 50 周年記念会議のプログラム更新**

IARC 50th Anniversary Conference: Updated programme now available

11/05/2016

<http://iarc-conference2016.com/index.php?langue=en&onglet=21&access=&idUser=&emailUser=>

2016 年 6 月 7～10 日、フランス・リヨンで開催。プログラム (pdf) がダウンロード可。

---

● **国連食糧農業機関（FAO : Food and Agriculture Organization of the United Nations）**

<http://www.fao.org/>

**1. 新しい農薬ガイドラインはリスクの高い毒素を速やかに廃止することを探る**

New pesticide guidelines seek faster phase-out of risky toxins

10 May 2016

<http://www.fao.org/news/story/en/item/413715/icode/>

—FAO と WHO はハザードの高い農薬を取り扱うためのロードマップを提供—

先進国では最早使用が認められていない毒性の高い農薬が途上国ではまだ使われている。特に途上国の小規模農家は必要な防護装備を身につけずに使用していてリスクが高い。訓練を受けていない人たちが広く使っているため、中毒や食品や環境を汚染することになる。

中毒事例の多くが極一部の毒性の高い化合物により起こっており、それらを毒性の低いものに代えることが望ましい。代用品が無い場合にはリスク緩和対策が必要である。

FAO と WHO は、特にヒトへの毒性リスクが高い農薬による有害影響を低減することを

目的とした、各国を援助するためのガイドラインを作成した。また農薬認可の際にハザードとリスクを評価するのを支援するための農薬登録ツールキットも発表した。

## 2. 食事ガイドは地球を守るための機会も提供する

Food guidelines offer opportunities to protect the planet, too

19 May 2016

<http://www.fao.org/news/story/en/item/414955/icode/>

—新しい研究は栄養改善を進めながら持続可能性や気候変動にも対応する事例となる—

私達が食べるものは、我々の健康上の問題だけではなく地球の問題でもある。しかしこれまで気候変動に対応しながら栄養を確保する“win-win”食事を促進するガイドラインを作成している政府はわずかである。これがFAOと食品気候研究ネットワーク（FCRN：オックスフォード大学）の新しい研究報告書“Plates, Pyramids, Planet”の主要な知見である。この研究が行われた時点で環境持続可能性を考慮していたのはブラジル、ドイツ、スウェーデン、カタールの4ヶ国のみで、その後オランダと英国が進めている。

\*Plates, Pyramids, Planet

<http://www.fao.org/3/a-i5640e.pdf>

## 3. コーデックス委員会

### ● TTIP（EU 米国包括的貿易投資協定）：2016年成立？

TTIP: A Deal in 2016?

09/05/2016

<http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/roster/detail/en/c/413649/>

5月13日の金曜日にDG SANTE 政務官、欧州委員会 TTIP SPS ネゴシエーター、Brian Kilgallen が TTIP の Codex 関連項目について彼の見解を述べる。EU-US TTIP を巡っては3年以上議論が続いている。欧州の人々の懸念はこの同意により食品安全基準が緩くなり、質の悪い米国産食品が入ってくるのではないかということだ。EU コミッショナーはそのようなことはないと強調し TTIP は全ての人にとって利益となるという。Kilgallen 博士は TTIP の衛生・植物検疫（SPS）に特意的を絞って TTIP の現状を説明する

### ● コーデックスは#CodexCAC39 インスタグラムコンペを開始

#CodexCAC39 Instagram competition

10/05/2016

<http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/roster/detail/en/c/413927/>

6月のローマでの会議で、コーデックスコミュニティにコーデックスの重要性を示す機会を与える。#foodsafety や #fairpractices 、#foodtrade で重要な、コーデックスに関する写真をとって#CodexCAC39 のハッシュタグを入れてインスタグラムでシェアする。最も注目された10点をコーデックスのウェブページに掲載して投票によりベスト3を選ぶ。写真

投稿期間は5月10日から6月20日まで。

---

● 国際原子力機関 (IAEA : International Atomic Energy Agency)

<https://www.iaea.org/>

1. 日本のラボは福島近くの海水、堆積物、魚検体の検査で信頼できる、IAEAの報告書が発見

Japanese Labs Reliable in Analysing Seawater, Sediment and Fish Samples Near Fukushima, IAEA Report Finds

Friday 13 May 2016 By Arend Victor Harms

<https://www.iaea.org/newscenter/news/japanese-labs-reliable-in-analysing-seawater-sediment-and-fish-samples-near-fukushima-iaea-report-finds>

先月発表した報告書によると、日本政府のために検査をしている日本のラボの検査結果は信頼できる。IAEAがモナコにある検査機関で独自に測定した値、アイルランドやニュージーランドのラボが検査した値と日本の5つのラボの値は統計学的に有意な差はなかった。

(図) このことはモニタリングに参加している日本のラボは正確に測定する能力があることを示す。

\* Action Plan for Nuclear Safety - Project

Marine Monitoring: Confidence Building and Data Quality Assurance

PROGRESS REPORT

Inter-laboratory comparisons 2014-2015

Determination of radionuclides in seawater, sediment and fish

[https://www.iaea.org/sites/default/files/16/05/intercomparisons\\_report\\_2014\\_2015\\_14\\_april2016.pdf](https://www.iaea.org/sites/default/files/16/05/intercomparisons_report_2014_2015_14_april2016.pdf)

日本のラボは、Japan Chemical Analysis Center (日本分析センター)、Geo Science Laboratory、Japan Frozen Foods Inspection Corporation (日本冷凍食品検査協会)、General Environmental Technos (株式会社環境総合テクノス)、Marine Ecology Research Institute (海洋生物環境研究所)

---

● 欧州委員会 (EC : Food Safety: from the Farm to the Fork)

[http://ec.europa.eu/food/food/index\\_en.htm](http://ec.europa.eu/food/food/index_en.htm)

1. 食品獣医局 (FVO) 査察報告

## コスタリカー生きた動物及び動物製品の、動物用医薬品を含む残留物質及び汚染物質の管理評価

CR Costa Rica - evaluate the control of residues and contaminants in live animals and animal products including controls on veterinary medicinal products

11/05/2016

[http://ec.europa.eu/food/fvo/audit\\_reports/details.cfm?rep\\_id=3618](http://ec.europa.eu/food/fvo/audit_reports/details.cfm?rep_id=3618)

2016年1月27日～2月4日にコスタリカで実施されたEU輸出用水産物の初めての管理評価査察。残留モニタリング計画のサンプルの分析やEUが許可した動物用医薬品のみを使用していることなどEUの求める最低限の保証は提供できているが、動物用医薬品の使用方法などに課題がある。

## 2. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

Rapid Alert System for Food and Feed (RASFF) Portal - online searchable database

[http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff\\_portal\\_database\\_en.htm](http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff_portal_database_en.htm)

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

2016年第19週～第20週の主な通知内容（ポータルデータベースから抽出）

\*基本的に数値の記載がある事例は基準値超過（例外あり）

\*RASFFへ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

### 警報通知 (Alert Notifications)

イタリア産ニンジンのクロルピリホス(0.16 mg/kg)、チェコ共和国産グルテンフリーパン粉のフモニシン(1122<->1787 µg/kg)、オーストリア産乾燥有機クランベリー及び湯がいたアーモンド糖衣のシアン化物高含有(50.2; 146.9 (アーモンドの) mg/kg)、ウズベキスタン産ラトビア経由レーズンのオクラトキシン A(46.49 µg/kg)、スペイン産冷凍キハダマグロロイソンのヒスタミン(241 mg/kg)、トルコ産乾燥アプリコットの亜硫酸塩非表示(1430, 1618 mg/kg)、スペイン産チルドメカジキロイソンの水銀(2.4 mg/kg)、ギリシャ産ピスタチオバーのアフラトキシン(B1 = 37; Tot. = 49.1 µg/kg)、ドイツ産市販が承認されていないヨヒンビンとマカの根を含む脂肪燃焼カプセル、ドイツ産液体脂肪燃焼剤の未承認物質ヨヒンビン、ポルトガル産冷凍皮をはいだアオザメ切り身の水銀(1.401 mg/kg)、オランダ産塩水入り白足エビの亜硫酸塩非表示(57 mg/kg)、原料インドネシア産スペイン製造ダークチョコレートバー(62%, 70%)のベンゾ(a)ピレン(18.1 µg/kg)及び多環芳香族炭化水素(73.7 µg/kg)、スリランカ産ココナッツオイルの多環芳香族炭化水素(45.4 µg/kg)、ポーランド産配合飼料のブタクサの種高含有(126 mg/kg)、アフラトキシンで汚染された牛乳で作ったイタリア産チーズ(M1: 0.1; 0.095; 0.87)、など。

#### 注意喚起情報 (information for attention)

スペイン産チルドキハダマグロのヒスタミン(1162 mg/kg)、オランダ産食品サプリメントの鉛高含有(19.1 mg/kg)、エチオピア産パプリカミックスのアフラトキシン(B1 = 26.6; Tot. = 86.7 µg/kg)及びオクラトキシン A (81 µg/kg)、モロッコ産チルドキダイの水銀(1.83 mg/kg)、スペイン産チルドメカジキロインの水銀(1.7 mg/kg)、ペルー産アスパラガスのカドミウム(0.16 mg/kg)、トルコ産洋ナシのクロルピリホス(0.2 mg/kg)、ウズベキスタン産レーズンの亜硫酸塩非表示(15 mg/kg)、スペイン産メカジキの水銀(1.5 mg/kg)、ベトナム産冷凍タコのカドミウム(2.97 mg/kg)、デンマーク産チルドスキャンピの禁止物質ニトロフラン(代謝物質)フラゾリドン(AOZ) (存在)、インドネシア産冷凍メカジキ切り身の水銀(1.3 mg/kg)、ベトナム産ナスの未承認物質メタミドホス(0.17 mg/kg)及びアセフェート(0.69 mg/kg)、米国産全形アーモンドのアフラトキシン(B1 = 114; Tot. = 127 µg/kg)、中国で製造・香港経由の米国産 5 ピース皿セットからのホルムアルデヒド(16.1; 18.1; 34.1 mg/kg)及びメラミン(5.34; 4.75; 6.84 mg/kg)の溶出、スペイン産塩水入りチルド太平洋ダイオウイカの硝酸ナトリウム(E251) (109 mg/kg)未承認、タイ産缶入り塩水漬イワシのカドミウム(0.083 mg/kg)、など。

#### フォローアップ用情報 (information for follow-up)

キャットフードの鉄高含有、オランダ産原料ドイツ産ホエーパウダーから作られた飼料材料の禁止物質メトロニダゾール(0.14; 0.59 µg/kg)、ベルギー産豚用完全食品の亜鉛(183 mg/kg)、食品サプリメントの未承認新規食品成分クレアチン誘導体、英国産チェコ共和国経由食品サプリメントの未承認新規食品成分アグマチン硫酸、ポーランド産食品サプリメントの未承認新規食品成分硝酸クレアチン、など。

#### 通関拒否通知 (Border Rejections)

エチオピア産 berbere 粉のアフラトキシン(B1 = 35; Tot. = 91 µg/kg)、中国産サラダボウル(150 mg/kg) ; メラミン皿(21.0 mg/kg)からのホルムアルデヒドの溶出、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国産生鮮キャベツの未承認クロマンインデン樹脂及びシセラック (E904) と酸化ポリエチレンワックス(E914)の未承認使用、トルコ産パプリカホルメタネート(0.125 mg/kg)、中国産プラスチックカップからの高濃度の総溶出量(153 mg/kg)、ケニア産生鮮サヤエンドウの未承認物質カルボフラン(0.14 mg/kg)、中国産バーベキューグリルからのニッケル(0.44 mg/l)及びマンガン(0.5 mg/l)の溶出、モロッコ産冷凍ノルウェーロブスターの亜硫酸塩高含有(245 mg/kg)、インド産紅茶(0.14 mg/kg) ; 緑茶(0.26 mg/kg)の未承認物質プロパルギット、モロッコ産サバのヒスタミン(637 mg/kg)、ベトナム産生鮮チリペッパーの未承認物質ペルメトリン(0.15 mg/kg)、中国産緑のシシトウガラシのプロシミドン(0.31 mg/kg)、トルコ産生鮮パプリカのピリミホスメチル(2.88 mg/kg)、中国産台所用品からの一級芳香族アミンの溶出(30. mg/kg)、中国産鉄製キッチンばさみからのクロムの溶出(0.144 mg/kg)、香港産ステンレススチール製調味料入れからのクロム(1.3 mg/kg)・ニッケル(0.4 mg/kg)及びマンガン(0.4 mg/kg)の溶出、ペルー産ゼラチンデザートとフレーバー飲料の着色料高含有(> 100 mg/kg)及び甘味料アセスルファム k(E950)と甘味料アスパルテーム

(E951)未承認、スリランカ産チリパウダーのアフラトキシン(B1 = 81; Tot. = 83.7 µg/kg)及びオクラトキシン A (38.5 µg/kg)、中国産紅麴製剤の高濃度のシトリニン(9745.3 µg/kg)、ウズベキスタン産レーズンの亜硫酸塩非表示(15 mg/kg)、など。

その他アフラトキシン等多数

---

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

[http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa\\_locale-1178620753812\\_home.htm](http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa_locale-1178620753812_home.htm)

### 1. 植物油と食品の加工汚染物質

Process contaminants in vegetable oils and foods

3 May 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/160503a>

グリセロールベースの加工汚染物質はパーム油に含まれているが、ほかの植物油、マーガリンやいくつかの加工食品にも含まれ、すべての若い年齢集団での平均的な摂取者に、またすべての年代の多量摂取者に健康の懸念を生じる恐れがある。

EFSA はこれらの物質の公衆衛生リスクを評価した：グリシジル脂肪酸エステル類(GE)、3-モノクロロプロパンジオール(3-MCPD)、2-モノクロロプロパンジオール(2-MCPD)及びそれらの脂肪酸エステル類。これらの物質は食品加工中に、特に高温（約 200°C）で植物油を精製する際に形成される。

最も多量の GE や 3-MCPD、2-MCPD（エステル類を含む）はパーム油とパーム脂肪に含まれ、その他の油と脂肪がそれに続く。3歳以上の消費者にとってはマーガリンと「ペストリーとケーキ」が全物質で主な暴露源だった。

#### グリシジル脂肪酸エステル類—遺伝毒性発がん性

EFSA の食品チェーンの汚染物質に関する専門家パネル(CONTAM)は、GE のリスク評価のために、摂取後にすべてのエステル類がグリシドールに変わると仮定して、グリシドール（GE の親化合物）の毒性に関する情報を検討した。

CONTAM パネルの議長である Helle Knutsen 博士は述べた：「グリシドールに遺伝毒性と発がん性があるという十分な証拠があるため、CONTAM パネルは GE の安全量を設定しなかった。」

食品チェーン内に意図せず存在する遺伝毒性発がん性物質を評価する際に、EFSA は消費者の「暴露マージン」を計算する。一般的に暴露マージンが大きくなると消費者の懸念は低くなる。パネルは、平均的に暴露しているすべての若い年齢集団に、またすべての年齢集団で大量暴露する消費者に、GE は健康の懸念となる可能性がある」と結論した。

「乳児用粉ミルクだけを摂取している赤ちゃんの GE への暴露は特に懸念となる、公衆衛生上の懸念が低いと考えられる量の最大 10 倍になるからだ」と Knutsen 博士は述べた。

生産者の自主対策により、パーム油と油脂の GE の量は 2010 年から 2015 年の間に半減したとパネルのレビューは明らかにした。このことはこの物質の消費者暴露の重要な減少に貢献している。

### 3-MCPD への暴露は安全量超過：2-MCPD のデータは不十分

「動物実験でこの物質が臓器障害に関連しているという根拠に基づき、私たちは 3-MCPD とその脂肪酸エステル類に 0.8 µg/kg 体重/日の耐容一日摂取量(TDI)を設定した」と Knutsen 博士は説明した。彼女はさらに、「しかしながら 2-MCPD の安全量を設定するには毒物学的情報があまりにも限られている。」

青年 (18 歳までの) を含む若い年齢集団の両方の形の 3-MCPD の平均的及び高摂取群の推定暴露量は TDI を超え、健康の懸念となる可能性がある。パーム油はほとんどの人にとって 3-MCPD と 2-MCPD 暴露の主な要因である。植物油の 3-MCPD とその脂肪酸エステル類の濃度はこの 5 年間以上ほとんど変わっていなかった。

### 今後は？

リスク評価者は EU の食の安全性を規制する欧州委員会や加盟国のリスク管理者に情報を提供する。彼らは食品中のこれらの物質の暴露による消費者への潜在的リスクの管理方法を検討するために EFSA の科学的助言を使用するだろう。パネルはデータギャップを埋め、これらの物質、特に 2-MCPD の毒性や、食品を通した消費者暴露に関する知見を改善するために、さらなる研究のための助言も行っている。

### **・食品中の 3- 及び 2-モノクロプロパンジオール(MCPD)、並びにその脂肪酸エステル類、グリシジル脂肪酸エステル類**

Scientific opinion on risks for human health related to the presence of 3- and 2-monochloropropanediol (MCPD), and their fatty acid esters, and glycidyl fatty acid esters in food

EFSA Journal 2016;14(5):4426 [159 pp.]. 3 May 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4426>

EFSA は食品中の遊離型およびエステル型の 3- 及び 2-モノクロプロパン-1, 2-ジオール(MCPD)とグリシジルエステル類に関する科学的意見を求められた。3- 及び 2-MCPD とグリシドールのエステル類は加工植物油の汚染物質である：遊離 MCPDs はいくつかの加工食品に形成される。食品チェーンの汚染物質に関するパネル (CONTAM パネル) は 7,175 の食品中濃度データを評価した。3- 及び 2-MCPD のエステル類とグリシジルエステル類はパーム油/ 油脂に高濃度で見つかったが、ほとんどの植物油/ 油脂は相当量を含んでいる。総 3-MCPD、2-MCPD とグリシドールについて、検出限界値未満の濃度を検出限界の半分とした場合(MB)の平均食事暴露値は年齢集団を通じて一日あたり、各々 0.2~1.5、0.1~0.7、0.1~0.9 µg/kg 体重で、高摂取群(P95)では一日あたり 0.3~2.6、0.2~1.2、0.2~2.1 µg/kg 体重だった。動物実験から、経口投与後のエステル化された 3-MCPD とグリシドールは強く加水分解されることが示されたので、エステル型と遊離型は内部暴露に同等

に寄与すると想定された。3-MCPD で処理されたラットに腎毒性が一貫して観察された。2-MCPD の毒性に関するデータは用量反応評価には不十分だった。グリシドールの慢性的な投与は、ラットとマウスのいくつかの組織で腫瘍の発生を増やし、遺伝毒性の作用機序に従う可能性が高い。パネルは、3-MCPD についてはラットの尿細管過形成誘発の 0.077 mg/kg 体重/日をベンチマーク用量信頼下限値(BMDL<sub>10</sub>)とし、耐容一日摂取量(TDI) 0.8 μg/kg 体重/日を導出した。3-MCPD への平均暴露量は「乳児」「幼児」と「その他の子供」ではTDI以上だった。グリシドールについては、ラットの発がん性影響のT25値である10.2 mg/kg 体重/日を選定した。暴露マージン(MoEs)は平均及びP95暴露で年齢集団を通じて、それぞれ11,300-102,000と4,900-51,000の範囲だった。粉ミルクだけを摂取している乳児用の暴露シナリオではMoEs 5,500(平均)と2,100(P95)という結果だった。MoEsは25,000以上なら健康の懸念は低いとみなす。

(注：MOEの大きさによるリスクの判断基準はBMDL<sub>10</sub>なら通常10000であるが、T25なので2.5倍必要という理由で25,000となっている。T25はベンチマーク用量アプローチを用いるだけの用量反応データが得られない時などに使われる指標で、腫瘍の発現頻度が25%の用量)

## 2. ガイダンス文書の更新の必要性に関する分析

Analysis of the need for an update of the guidance documents

EFSA Journal 2016;14(5):4473 [8 pp.]. 4 May 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4473>

動物用飼料に使用する添加物及び製剤又は物質に関する科学パネル (FEEDAP パネル) は、飼料添加物の認可を管理する規則を補完する一連のガイダンス文書を採択した。これらは申請者の役に立つことを目的としている。多くのガイダンス文書はどこかの時点で更新されてはいるが、一部の要素は技術的更新が必要であることがわかっている。そのためEFSAは更新する必要があるガイダンス文書を確認するようFEEDAPパネルに求めた。その結果、広範な改訂の必要なものが示唆された。特に、環境リスク評価に関する既存のガイダンスはもはや他のEFSAの文書と一致しないので、パネルはこのガイダンスの改訂は最も優先順位を高くするべきだと提案している。FEEDAPパネルは、ガイダンス改訂の初期の段階で、企業、消費者団体、加盟国のリスク評価団体からの専門家を関与させることが大事だと考えている。

## 3. EFSA 専門家委員会からの最新ビデオニュース

Breaking video news from EFSA's expert meetings

12 May 2016

<https://www.efsa.europa.eu/en/press/news/160512>

EFSAのCONTAMパネルの今週の公開会合(テーマ:エルカ酸とデオキシニバレノール)の議論と結果をニュースフラッシュ動画報告で提供する。EFSAは科学的業務の公開性

と透明性向上のために、常に方法を見直している。今後このような動画での報告を全ての公開委員会で提供する予定である。他にも可能な会議については報告する。

#### 4. EFSA-RIVM シンポジウム：化学物質混合物のリスク評価と毒性試験の将来

EFSA-RIVM Symposium: the future of risk assessment and toxicity testing for chemical mixtures

Utrecht, Netherlands, 18 May 2016

<https://www.efsa.europa.eu/en/events/event/160518a>

シンポジウム開催（2016年5月18～19日、オランダ・ユトレヒト）の告知。

\* 議題&スケジュール

<http://www.rivm.nl/dsresource?type=pdf&disposition=inline&objectid=rivmp:311705&versionid=&subjectname=>

5. 遺伝子組換えグルホシネート - アンモニウム - 及びグリホサート - 耐性アブラナ MS8 × RF3 × GT73 と食品用に隔離したシードプロテインを除く、起源に関わらず以前に認可されていないすべての組み合わせの(i.e. MS8 × GT73 と RF3 × GT73)、食品及び飼料としての使用、輸入、加工のための Bayer CropScience 及び Monsanto による販売申請 (EFSA-GMO-NL-2009-75)に関する科学的意見

Scientific Opinion on an application by Bayer CropScience and Monsanto (EFSA-GMO-NL-2009-75) for placing on the market of genetically modified glufosinate-ammonium- and glyphosate-tolerant oilseed rape MS8 × RF3 × GT73 and subcombinations, which have not been authorised previously (i.e. MS8 × GT73 and RF3 × GT73) independently of their origin, for food and feed uses, import and processing, with the exception of isolated seed protein for food, under Regulation (EC) No 1829/2003  
EFSA Journal 2016;14(5):4466 [26 pp.]. 20 May 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4466>

イベント MS8、RF3、GT73 の様々な組み合わせは環境の懸念を生じない。

#### 6. 食品と接触する物質関連

##### ● 食品と接触する物質に使用するピロ亜硫酸カリウムの安全性評価

Safety assessment of the active substance potassium metabisulfite, for use in active food contact materials

EFSA Journal 2016;14(5):4465 [8 pp.]. 13 May 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4465>

CEF パネル（食品と接触する物質、酵素、香料及び加工助剤に関する科学パネル）は、ピロ亜硫酸カリウム及び他の認可された亜硫酸塩は、今回検討された条件下でワインの保存期間延長を目的とした二酸化硫黄の放出源として用いたとしても消費者への安全上の懸

念はないと結論した。二酸化硫黄の放出も最大許容基準 (MPLs) を超過しない。ただし、ANS パネル (食品添加物及び食品に添加される栄養源に関する科学パネル) による二酸化硫黄と亜硫酸塩の再評価に関する結論と勧告は考慮すべきである。

- **食品と接触する材料に使用する架橋ポリアクリル酸ナトリウム塩の安全性評価**

Safety assessment of the active substance polyacrylic acid, sodium salt, cross-linked, for use in active food contact materials

EFSA Journal 2016;14(5):4462 [7 pp.]. 13 May 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4462>

この物質を生鮮あるいは冷凍の肉、家禽、魚、果物、野菜の包装時に吸収パッドとして使用するときには安全上の懸念を生じない。ただし、吸収性パッドは吸収能力を超えず、物質と食品を直接接触させない状況での使用に限る。

- **食品と接触する材料に使用するポリ「(R)-3-ヒドロキシブチレート-co-(R)-3-ヒドロキシヘキサノエート」の安全性評価**

Safety assessment of the substance

Poly((R)-3-hydroxybutyrate-co-(R)-3-hydroxyhexanoate) for use in food contact materials

EFSA Journal 2016;14(5):4464 [7 pp.]. 13 May 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4464>

皮をむいていない/切っていない果物と野菜に単独で、あるいは他の接触するポリマーと混ぜて使用する場合、安全上の懸念は生じない。この特定移行限度(SML)に合わせると、クロトン酸の溶出は 0.05 mg/kg 食品を超えてはならない、そして(E)-2-ヘキセン酸の溶出も 0.05 mg/kg 食品を超えてはならない。

## 7. 飼料添加物関連

- **全ての動物種用飼料添加物としてのマンガンヒドロキシクロライドの安全性と有効性**

Safety and efficacy of manganese hydroxychloride as feed additive for all animal species

EFSA Journal 2016;14(5):4474 [15 pp.]. 13 May 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4474>

マンガンヒドロキシクロライドは EU で認可された完全飼料に最大量の合計マンガン量 (魚 100、その他の種 150 mg Mn/kg) まで使用する場合、すべての対象種に安全である。消費者に安全である。使用者の安全性は結論できなかった。この飼料添加物はすべての動物種にとってマンガンの要求を満たすのに有効である。

- **離乳子豚用畜産学的添加物としての Lancer(クエン酸ランタニド)の安全性**

Safety of Lancer (lanthanide citrate) as a zootechnical additive for weaned piglets

EFSA Journal 2016;14(5):4477 [3 pp.]. 13 May 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4477>

完全飼料に 250 mg/kg の最大推奨量を使用したときでも離乳子豚に安全である。データ不足により消費者と環境への Lancer の安全性は結論できなかった。

- 豚肥育用飼料添加物としての Diarr-Stop S Plus® (Na<sub>2</sub>EDTA、タンニンの豊富なヨーロッパグリ抽出物、タイム油とオレガノ油)の安全性と有効性

Safety and efficacy of Diarr-Stop S Plus® (Na<sub>2</sub>EDTA, tannin-rich extract of *Castanea sativa*, thyme oil and oregano oil) as a feed additive for pigs for fattening

EFSA Journal 2016;14(5):4472 [15 pp.]. 13 May 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4472>

飼料に 1,000 mg/kg の推奨量で豚の肥育用に安全だと思われる。有効性は結論できなかった。

- Feedway Europe NV が提出した申請に基づく全ての動物種用の *Escherichia coli* CGMCC 7.59 の発酵により生産された L-トリプトファンの安全性

Safety of L-tryptophan produced by fermentation with *Escherichia coli* CGMCC 7.59 for all animal species based on a dossier submitted by Feedway Europe NV

EFSA Journal 2016;14(5):4444 [9 pp.]. 13 May 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4444>

適量を食事に添加すると反芻動物ではない対象種には安全である。第一胃細菌が作り出した L-トリプトファンの代謝物質は宿主動物に毒性の恐れがあるため、反芻動物に非保護の L-トリプトファンの経口投与は避けるべきである。飲料水による投与は安全上の懸念がある。

## 8. 健康強調表示関連

### DHA と記憶機能の改善：健康強調表示評価

DHA and improvement of memory function: evaluation of a health claim pursuant to Article 13(5) of Regulation (EC) No 1924/2006

EFSA Journal 2016;14(5):4455 [19 pp.]. 2 May 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4455>

因果関係は確立されていない。

- 
- 英国 食品基準庁 (FSA : Food Standards Agency) <http://www.food.gov.uk/>

## 1. アプリコットカーネルとビターアーモンドカーネルについての助言

Advice on apricot kernels and bitter almond kernels

12 May 2016

<http://www.food.gov.uk/news-updates/news/2016/15138/advice-on-apricot-kernels-and-bitter-almond-kernels>

我々は粉末状のものを含むアプリコットカーネルは食べるべきではないと助言する。これはカーネルに天然に存在する物質が、ヒトが食べるとシアン化物に変わるためである。我々の更新助言は、最近の EFSA の評価に従ったものである。我々は同時にスイートアプリコットカーネルとビターアーモンドカーネルも同じ有害物質を含むため食べるべきではないと助言する

この助言は、生・未加工のアプリコットカーネルやビターアーモンドカーネル、およびその粉末のみを対象としている。アプリコットカーネルとビターアーモンドカーネルは、ペルシバンペーストのような一部の食品の風味付けに使われることがある。これら加工製品は、加工によりシアン化物のリスクがなくなっているため食べても安全である。

EFSA がアプリコットカーネルのヒト健康リスクを検討し、成人では大きなアプリコットカーネルを半分以下食べても安全量を超過し、幼児は小さなカーネルの約半分でも超過すると結論した。また EFSA はアプリコットカーネルのビターとスイートを見分けることは不可能だとも結論した。科学文献では生のアーモンドカーネルのシアン化物濃度はアプリコットカーネルと同程度であることが示されており、そのため同じ助言があてはまる。

我々は以前にビターアプリコットカーネルの健康リスクを評価し、それを食べることについての助言を発表した。この助言は EFSA の科学的意見を受けて今回更新された。さらに、追加の予防的措置が必要かどうかを今後欧州委員会と加盟国で議論する。

## 2. FSA は 2016 年 1～3 月のインシデントリストを発表

FSA publishes list of incidents for January to March 2016

20 May 2016

<http://www.food.gov.uk/news-updates/news/2016/15159/fsa-publishes-list-of-incidents-for-january-to-march-2016>

2016 年 1～3 月の 3 ヶ月間には 49 の通知を出した。FSA が製品のリコールや販売中止のための警告を出したものである。そのうち 24 はアレルギー警告であり、最も多いアレルギーは乳だった。さらに食中毒リスクの拡大に関して 12 の大きな調査を支援し、物理的汚染 9 件を処理した。

\*List of incidents for January to March 2016 (Q4)

<http://www.food.gov.uk/sites/default/files/incidents-list-jan-march2016.pdf>

(物理的：金属やガラスやプラスチック片の混入のおそれ)

## 3. FSA 理事会の動画

FSA Board meeting video available

23 May 2016

<http://www.food.gov.uk/news-updates/news/2016/15121/fsa-board-meeting-18-may-2016>

2016年5月18日の理事会の動画をオンラインで提供。

\*参考：食品安全情報（化学物質）No. 10/2016（2016.05.11）

【FSA】FSA理事会：2016年5月18日

<http://www.nihs.gov.jp/hse/food-info/foodinfonews/2016/foodinfo201610c.pdf>

- 
- 英国毒性委員会（COT：Committee on Toxicity of Chemicals in Food, Consumer Products and the Environment）

<http://www.advisorybodies.doh.gov.uk/cot/index.htm>

## 1. 2016年5月24日の会議の議題

COT Meeting: 24 May 2016

<http://cot.food.gov.uk/cot-meetings/cotmeets/cot-meeting-24-may-2016>

- ・乳児用食の鉛によるリスク
- ・アレルギー誘発性食品の導入について
- ・母乳のみで育てる期間、固形食の導入時期、母子の食事がアトピーや自己免疫疾患に与える影響の根拠について
- ・乳幼児の食事のポリ臭化ジフェニルエーテルのリスクについて
- ・乳幼児の食品中のヒ素のリスクについて

Second draft statement on potential risks from arsenic in the diet of infants aged 0 to 12 months and children aged 1 to 5 years

<http://cot.food.gov.uk/sites/default/files/tox2016-21.pdf>

2016年4月にCOTが0～5歳児のヒ素暴露に関する最初の声明案（TOX/2016/13）について発表した際、その議論の中で、土壌からのヒ素暴露、井戸水からの暴露の可能性、JECFAのBMDL<sub>0.5</sub>（3.0 µg/kg 体重/日）とEFSAの最も低いBMDL<sub>01</sub>（0.3 µg/kg 体重/日）のどちらを使うかについての説明などが求められた。そのため、ここに示す声明の第2案ではその議論を考慮している。

土壌データは、イングランドは中央値14 mg/kg で95thパーセンタイルは32 mg/kg、ウェールズは18 mg/kg と36 mg/kg だった。土壌を飲み込む量は6-12ヶ月の子どもの60 mg/day で、1-5才は100 mg/day を使った（EPAのデフォルト値）。ただし生物学的利用度は60%ではなく100%とみなした。

EFSAのBMDL<sub>01</sub>のもとになった研究（症例対照研究）よりJECFAのBMDL<sub>0.5</sub>の研究（質の高い前向きコホート研究）の方が質が高いため3.0 µg/kg 体重/日を採用する。

この声明では「無機ヒ素」とは亜ヒ酸(As(III)) ヒ酸(As(V))およびモノメチル化ヒ素(メチル亜アルソン酸(MMAIII) とメチルアルソン酸(MMAV)としてのモノメチルヒ素(MMA)の合計を指す。食事(母乳やミルク含む)、水、土壌からの暴露量を合計すると6から18ヶ月までの子どもの暴露マージンは2~10で、健康上のリスクとなる。ALARP(合理的に実行可能な限り低く)を維持すべき。

---

● 英国公衆衛生庁 (PHE: Public Health England)

<https://www.gov.uk/government/organisations/public-health-england>

1. PHE は全国肥満フォーラムと公衆衛生協議会の意見文書に反応

PHE response to the National Obesity Forum and Public Health Collaboration opinion paper

23 May 2016

<https://www.gov.uk/government/news/phe-response-to-the-national-obesity-forum-and-public-health-collaboration-opinion-paper>

ー「肥満と糖尿病を逆転させるために脂肪を食べ炭水化物を減らし間食を避ける」報告書は無責任で人々を誤解させるー

全国肥満フォーラムと新しく作られた公衆衛生協議会 Public Health Collaboration が本日発表した意見文書は、無責任で人々を誤解させる。PHE の主任情報官 John Newton 教授は言う：

「人々にもっとたくさんの脂肪を食べ、炭水化物を減らし、カロリーは無視するよう示唆することは広範な根拠と国際的に合意されている解釈とは矛盾する。栄養に関する科学委員会の報告書では炭水化物についてだけで 600 ほどのピアレビューされた科学文献を含む。このレビューは何年も掛けて行われ、食事ガイドラインを変えるためにどれだけ熟慮したかを反映している。我々は助言を変えるときには広範な関係者を参加させ、その中には食品や飲料の会社も含まれる。政府に食事ガイドラインを助言する団体として、食品を製造販売している人たちを参加させないのは無責任である。」

我々の優先課題は一般の人向けに、明確で一貫した、しっかりした客観的根拠に基づく助言を行うことである。食生活を改善し肥満を減らし心疾患や 2 型糖尿病や一部のがんのような重大な病気のリスクを減らすための我々の助言は以下のままである：

- ・デンプン質の炭水化物、特に全粒穀物を基本にし
- ・毎日最低 5 単位の多様な野菜や果物を食べ
- ・飽和脂肪、塩、砂糖およびカロリーの多い食品や飲料を減らす

食事が後の健康に与える影響を調べる研究を行うのは難しい。だから PHE は食事ガイドラインの根拠に包括的レビューを用いる。我々の助言は独立した専門家によるレビューに

基づく。

PHE は全国肥満フォーラムを含む各関係者に相談をしている。しかしながら根拠の変化は監視し続け、新しい根拠が出てきたら新たにレビューを行う。

全国肥満フォーラムと公衆衛生協議会の意見文書は系統的レビューではなく、方法論についての評価を含まず、包括的レビューとは同一視すべきではない。例えばこの文書では乳製品を多く摂ることが肥満リスクを減らす可能性を示唆した一つの試験を強調している一方で、29 の試験をメタ解析した結果乳製品の増加は体重増加リスクを減らさないと結論した系統的レビューを無視している。

---

● 英国 NHS (National Health Service、国営保健サービス)

<http://www.nhs.uk/Pages/HomePage.aspx>

## 1. Behind the headlines

● 健康な成人にとってプロバイオティクスに利益があるという根拠はない

No evidence probiotics are beneficial for healthy adults

Thursday May 12 2016

<http://www.nhs.uk/news/2016/05May/Pages/No-evidence-probiotics-are-beneficial-for-healthy-adults.aspx>

Guardian が「プロバイオティクス製品は健康な成人にとっては“お金の無駄”であると研究が示唆する」と報道した。これまでのデータの新しいレビューで、プロバイオティクスが健康な成人の腸内細菌のバランスを改善するという根拠は見つからなかった。

プロバイオティクスは生きた細菌や酵母で、しばしばヨーグルトに加えられたりサプリメントとして摂られたりし、腸内の「善玉細菌」の増殖を亢進するのに役立つと宣伝されている。支持者は、それが湿疹から過敏性腸症候群までの幅広い病気を治療するのに役立つと主張するが、宣伝文句の多くには根拠がほとんどない。

さらに健康な人に消化管の健康を増進するためにプロバイオティクスを摂るべきだとも宣伝されている。この主張が今回の最新のレビューで評価された。

レビューでは計画、方法、結果の評価方法で大きく異なる 7 つの試験が同定された。そのような場合、試験結果は統計学的に意味のある方法ではまとめられない。これらのうち 4 試験は腸内細菌に対してプラセボと差はなかった。3 試験では幾分かの影響を報告しているが全体として全ての試験の質は低い。調べられているプロバイオティクスの種類が多様であることを含めて、研究が限られていることから、全てのプロバイオティクスが無効であると確信をもって結論することはできない。質の高い根拠がないということは効果がないという根拠ではない。より良いデザインの研究では何らかの利益は見つかるかもしれない。

全体として、現在の根拠は、健康な人の腸内細菌にプロバイオティクスが何らかの影響

をもつことを示してはいない。さらなる質の高い研究が必要である。

● マジックマッシュルーム成分が鬱治療薬として試験される

Magic mushroom ingredient tested as depression treatment

Wednesday May 18 2016

<http://www.nhs.uk/news/2016/05May/Pages/Magic-mushroom-ingredient-tested-as-depression-treatment.aspx>

BBC ニュースが「マジックマッシュルームが「鬱に期待できる」と報道した。マジックマッシュルームは LSD 様の幻覚作用をもつシロシビンを含むキノコの総称である。

研究者らが、他の治療法に反応しない中程度から重度の鬱のある 12 人のボランティアに 2 用量のシロシビンを与えた。この薬物は英国では規制対象薬物なので、研究には内務省の許可が必要で参加者は精神科医により監視された。12 人は薬物に耐え、軽い一時的な副作用だった。8 人は治療後 1 週間に鬱症状がなく、5 人は 3 ヶ月症状が出なかった。しかし研究は規模が小さく、この結果がシロシビンによるものなのかどうかはわからない。研究者らは人々に対してシロシビンを含むキノコで自己治療しようとしないうよう警告する。影響が予期できないだけでなく、マジックマッシュルームは所持することが違法なクラス A 薬物で 7 年の拘留になる可能性があり、販売すると最大終身刑である。他、対照群がなく鬱は自称であることなどを指摘する。

● レビューが抗生物質耐性危機に世界的対応を求める

Review calls for global action to tackle antibiotic resistance crisis

Friday May 20 2016

<http://www.nhs.uk/news/2016/05May/Pages/Review-calls-for-global-action-to-tackle-antibiotic-resistance-crisis.aspx>

BBC ニュースが「今世界が対応しなければ、2050 年までにスーパー細菌が 3 秒に 1 人誰かを殺す」と報道した。英国政府の委託したレビューが、抗生物質のない未来を予防するためには世界レベルでの広範な対応が必要、という。経済学者の Jim O'Neill が座長を務めたこのレビュー委員会は、世界的対応がなければ抗生物質耐性は 2050 年までに年に 1000 万人が死亡する壊滅的問題になるだろうと警告する。手術のリスクも高くなる。

以下、レビューで示された 10 勧告。

- ・大規模な世界的啓蒙運動を始める
- ・衛生改善と感染拡大予防
- ・家畜への不必要な抗生物質の使用を削減する
- ・抗生物質の消費と耐性に関する世界的サーベイランスを改善する
- ・抗生物質の不必要な使用を減らすために新しい迅速診断法を促進する
- ・ワクチンや他の代替法の開発と使用を促進する
- ・感染症にかかわる労働者/専門家の数、報酬、認識を改善する

- ・ 初期段階及び非営利研究のための世界的革新ファンドを設立する
- ・ 新薬及び既存薬の改良への投資の促進をもっと奨励する
- ・ 現実的な取り組みのための世界的連帯をもつ

---

● ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Bundesinstitut für Risikobewertung)

<http://www.bfr.bund.de/>

### 1. 国民の 4 分の 3 がドイツの食品は安全だと信じている

Three quarters of the population believe that food in Germany is safe

02.05.2016

[http://www.bfr.bund.de/en/press\\_information/2016/15/three\\_quarters\\_of\\_the\\_population\\_believe\\_that\\_food\\_in\\_germany\\_is\\_safe-197427.html](http://www.bfr.bund.de/en/press_information/2016/15/three_quarters_of_the_population_believe_that_food_in_germany_is_safe-197427.html)

食品に関していうと、ドイツ国民のリスク認識は矛盾している。これは第三回 BfR モニターの調査結果の一つである。一方では、2016年2月にインタビューを受けた代表性のある参加者の約 4 分の 3 は市販で提供されている食品は安全だと信じている。他方、解答者の半数以上は、残留農薬、食品中のマイクロプラスチック、遺伝子組換え食品のような、食品安全の一般的問題と密接に関連する話題に懸念を抱いている。「この矛盾した評価は、消費者が食品の安全性について尋ねられる文脈が大事であるということを示している」とドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)の議長 Dr. Andreas Hensel 博士は、最近の BfR 消費者モニターの一部としてドイツの 1000 人以上の代表調査の知見に関する声明の中で述べた。「消費者は一般的食品リスクという文脈で尋ねられると、大多数は食品を安全だとみなす。だが、抗菌剤耐性や農薬の例のように、リスクに関して主に議論されている話題との関連で質問されると、食品の安全性について大きな懸念を示す。これは、繰り返すが、リスク認識はメディアでの報道のされかたに影響を受けることを示している。」

### 2. WHO/FAO 委員会 (JMPR) がグリホサートを再評価し、発がんリスクは予想されないと BfR と EFSA の結論を確認

WHO/FAO committee (JMPR) re-assesses glyphosate and confirms the BfR and EFSA conclusion that a carcinogenic risk is not to be expected

17.05.2016

<http://www.bfr.bund.de/cm/349/who-fao-committee-jmpr-re-assesses-glyphosate-and-confirms-the-bfr-and-efsa-conclusion-that-a-carcinogenic-risk-is-not-to-be-expected.pdf>

5月9～13日にジュネーブで開催された JMPR のコア評価グループは、食事から暴露されるグリホサートはヒト発がんリスクとはなりそうにないと結論した。このことで IARC のハザード同定との違いは再び明らかになった。

IARC の報告書が発表された後、WHO は IARC と JMPR の異なる評価の理由を同定するための専門家委員会を設置した。この専門家委員会は 2015 年 8 月に JMPR がグリホサートとマラチオンとダイアジノンの再評価を行うと結論した。

JMPR による再評価の結果は EFSA の結論を支持した。これは米国 EPA、カナダ PMRA、オーストラリア APVMA の最新評価とも一致する。

### 3. 抗生物質コリスチンと細菌に伝達可能なコリスチン耐性についての FAQ

Questions and answers about the antibiotic colistin and transferrable colistin resistance in bacteria

BfR FAQ, 24 March 2016

[http://www.bfr.bund.de/en/questions\\_and\\_answers\\_about\\_the\\_antibiotic\\_colistin\\_and\\_transferrable\\_colistin\\_resistance\\_in\\_bacteria-197283.html](http://www.bfr.bund.de/en/questions_and_answers_about_the_antibiotic_colistin_and_transferrable_colistin_resistance_in_bacteria-197283.html)

コリスチンは、感染症を治療するための動物用医薬品として主に使用される抗菌剤である。昨年、耐性研究により細菌が他の細菌へとコリスチン耐性を伝える新たなメカニズムが発見された。この科学的知見により動物生産施設でのこの抗生物質の使用とコリスチン耐性の拡大について議論がおこった。これを機に BfR はコリスチンに関する FAQ をまとめた。

#### コリスチンとは？

コリスチンはポリミキシンググループのポリペプチド抗生物質である。この抗菌剤は主に腸疾患やほかの感染症の治療のための動物用医薬品として使用されている。

#### コリスチン耐性とは？

抗菌剤がある種の細菌に働かなくなると、これらの細菌は活性成分への耐性を持つようになる。ある種の細菌の増殖を妨げる有効成分としての最小濃度のコリスチンが一定の濃度を超えると、コリスチン耐性がある。抗菌薬感受性試験に関する欧州委員会(EUCAST)によると、栄養培地中 **2 mg コリスチン/l** (疫学のカットオフ値) 以上でまだ増殖しているなら、大腸菌とサルモネラは耐性があると考えられる。

臨床のブレイクポイントは「臨床検査標準協会」により  $\geq 8 \text{ mg/l}$  と定義されている。この濃度に耐性のある病原体の感染はコリスチンで効果的に治療できない。

#### 動物用医薬品でのコリスチンの重要性とは？

コリスチンは、特に家畜の消化管感染症の治療において、重要な動物用医薬品だと考えられている。ドイツでは、2014 年に 107 トンのポリペプチド抗生物質が獣医と獣医薬局により調剤された。コリスチンはそのうちのほとんどを占めている。データが記録された初年度の 2011 年と比較すると、これは 15.7%の減少になる (127 トンから 107 トン)。

#### コリスチンはヒトの医薬品にもよく使用される？

他の抗生物質と比較して、あまり使用に耐えられないので、コリスチンはヒトの医薬品としてはめったに使用されない。副作用は腎臓や神経系障害である。ヒトの医薬品としての重要性は、一般に使用されるカルバペネム系薬を含む抗菌剤のほとんどに耐性のあるグ

ラム陰性病原体の重症感染症の治療にある。そのような病原体による感染症数がドイツではまだ少ないので、これらの治療はめったに必要とならない。

#### コリスチンへの耐性は新しい現象？

いいえ。動物由来分離株のコリスチンの耐性は今や数年にわたり報告されている。これまで科学者たちは、個々の細菌の染色体にしっかりと固定された転移できない耐性に取り組んでいるという仮定に基づき行動している。現在議論されているコリスチン耐性についての新しい知見は、プラスミドにより 1 つの病原体から別の病原体に移る遺伝子により伝達されるということである。プラスミドは様々な特性の遺伝子が病原体間を比較的簡単に移動できるような輪状の DNA 分子である。最近発見された遺伝子は **mcr-1** と呼ばれ、中国で最初に報告された。

#### コリスチン耐性への新しい知見によりどのような特別措置が必要か？

BfR が行った研究では、遺伝子 **mcr-1** はドイツの家畜や食品中の病原菌に数年間存在していたことを示した。この遺伝子が実際にどのくらいの頻度で移行し、どの病原体に移行し、どのように耐性が広まるのか、詳細追加研究が今必要とされている。これらは潜在的なリスクをよりよく評価する上で欠かすことのできない重要な知見である。

このコリスチン耐性の検出は、家畜での抗菌剤の使用を治療に必要な絶対最小量に制限する必要性を強調するものである。このアプローチは何年もの間 BfR が主張している。

欧州医薬品庁 (EMA) が最後に動物用医薬品のコリスチンの使用者条件を強化したのは 2013 年だった。現在新しい知見が入手可能となったため、欧州医薬品庁はその評価をレビューし、2016 年の秋までに報告書を提示する計画である。

#### コリスチンへの耐性は動物からヒトに伝染する病原体によくみられる？

人畜共通病原体と動物の腸に天然に存在する細菌(共生細菌)の耐性モニタリングの一環として、コリスチン耐性は 2011 年から系統的に研究されている。コリスチン耐性病原体の最高割合は七面鳥の大腸菌(約 10-11%)、鶏肉フードチェーン(5-6%)で検出されている。耐性病原菌の割合はわずかに減少している。豚(約 2%)やネコ(0.2-2%)の分離株にコリスチン耐性はそれほど多くは観察されない。BfR が分析した分離株の検査では、耐性を獲得した大腸菌分離株の大部分は伝達可能な遺伝子 **mcr-1** を持っていた。

#### 消費者は食品中の耐性病原菌からどうしたら身を守れるか？

輸送中、食品の保管、処理中の衛生対策が、抗菌剤に耐性のある病原体に対して保護機能がある。例えば、生の肉は消費される前に少なくとも 2 分間セ氏 70 度で加熱しなければならない。生の肉を取り扱う際には、手や台所用品(例えばナイフ、まな板)を通して病原菌が他の食品に移らないように細心の注意を払うべきである。

BfR は、次のような小冊子を出版している。

「消費者へのヒント：一般家庭の食中毒対策」

[http://www.bfr.bund.de/cm/350/verbrauchertipps\\_schutz\\_vor\\_lebensmittelinfektionen\\_im\\_privathaushalt.pdf](http://www.bfr.bund.de/cm/350/verbrauchertipps_schutz_vor_lebensmittelinfektionen_im_privathaushalt.pdf) PDF-File (2.4 MB)(ドイツ語)

これは、食品を取り扱う際の最も重要な衛生規則を要約している。この小冊子の衛生の

ヒントは耐性があり感染しやすい病原体にも同じように当てはまる。

#### コリスチンとそのほかの抗生物質の予防的な使用は生産動物に許されている？

抗生物質は生産動物に予防薬として使用してはならない。動物用医薬品の抗菌剤の慎重な使用に関するガイドラインの中で、欧州委員会は日常的な予防を避けるよう助言している。

集団治療の一環として、まだ病気になっていない動物がその動物集団での病気の蔓延を避ける目的で同様に何度も治療を受けることがある。そのような場合には、担当獣医はこの動物たちがすでにその病原体に接触していると仮定して行動しなければならない。抗菌剤のこの使用目的は、病気の広まりを予防し、すでに病気にかかった動物がよりコストのかかる治療を避けることである。このような状況ではコリスチンは他の全ての薬のように使用される。

#### ヒトと動物用医薬品のコリスチンの使用に特別な規則が適用される？

コリスチンはヒトと動物の医薬品両方に同じように特に重要だと分類される「優先的な極めて重要な抗菌剤“prioritized critically important antimicrobials”」に含まれていない。このリストは国際連合食糧農業機関（FAO）、世界保健機関(WHO)、国際獣疫事務局(OIE)により 2007 年に同意された。

WHO はヒトの医薬品として特に重要な抗生物質の追加リストを発表している(「極めて重要な抗菌剤“critically important antimicrobials”); このリストは2012年に改訂された。それ以来コリスチンは「極めて重要 critically important」にランク付けされてきたが、「最優先で極めて重要 highest priority critically important」な地位とはされていない(このグループで最優先の有効成分)。

ヒトの医薬品としてのコリスチン需要は伝達可能な耐性遺伝子の検出を受けても当分の間変わらない。だが、コリスチンはすべての他の抗菌剤同様、生産動物には慎重に使用されなければならない。抗生物質の的を絞った使用はヒトと動物用医薬品が抗菌剤耐性の広まりを防ぐために緊密に協力するべきだとする「ワンヘルスアプローチ」に従っている。

#### 4. リスク評価への参加 欧州リスク評価とリスク管理機関のリスクガバナンスの様式 Participation in Risk Assessment - Modes of Risk Governance in European Risk Assessment and Risk Management Institutions

02.06.2016 - 03.06.2016

19.05.2016

[http://www.bfr.bund.de/en/event/participation\\_in\\_risk\\_assessment\\_modes\\_of\\_risk\\_governance\\_in\\_european\\_risk\\_assessment\\_and\\_risk\\_management\\_institutions-197229.html](http://www.bfr.bund.de/en/event/participation_in_risk_assessment_modes_of_risk_governance_in_european_risk_assessment_and_risk_management_institutions-197229.html)

ワークショップ開催のお知らせ。

---

●フランス食品・環境・労働衛生安全庁 (ANSES : Agence Nationale de Sécurité Sanitaire de L'alimentation, de L'environnement et du Travail)

<http://www.anses.fr/>

1. 塩化メチル水銀を生殖毒性、変異原性、発がん性があると分類するという ANSES の提案が意見募集のため提出された

ANSES's proposal for methylmercury chloride to be classified as toxic for reproduction, mutagenic and carcinogenic submitted for public consultation

12/05/2016

<https://www.anses.fr/en/content/anses-proposal-methylmercury-chloride-be-classified-toxic-reproduction-mutagenic-and>

ANSES は、EC 規則 No 1272/2008 (通称 CLP 規則) において塩化メチル水銀を生殖毒性カテゴリー1A、変異原性カテゴリー2、発がん性カテゴリー2、特定の標的臓器への毒性 (神経系、腎臓) カテゴリー1 に分類する提案を欧州化学品庁(ECHA)に提出した。すべての関係者に自由に自らの見解、科学的議論、またあらゆる追加情報の機会を与えるために、この提案は 2016 年 4 月 28 日から ECHA のホームページでパブリックコメントを受け付けている。45 日間に及ぶこのパブリックコメント募集後、ECHA のリスク評価委員会が採択した最終意見は、今回の提案を CLP 規則に含めるかどうかを決定するのを援助するものとして欧州委員会に送られる予定である。

---

●アイルランド食品安全局 (FSAI : Food Safety Authority of Ireland)

<http://www.fsai.ie/index.asp>

1. FSAI はシアン化物中毒のリスクがあるためアプリコットカーネルを食べないよう助言  
FSAI Advises Against Eating Apricot Kernels Due to Risk of Cyanide Poisoning

Thursday, 12 May 2016

[https://www.fsai.ie/news\\_centre/press\\_releases/apricot\\_kernels\\_advice\\_12052016.html](https://www.fsai.ie/news_centre/press_releases/apricot_kernels_advice_12052016.html)

FSAI は、生・未加工アプリコットカーネルについて、粉末製品も含めて摂取しないよう消費者に向けて助言する。子どもについては、これらの製品を食べるべきではないと強調する。警告に関係なく継続して食べようと決めている成人については、1日に1~2個(0.37g)を超えないようにすべきである。この助言は、ビター/スイートアプリコットカーネルの両方が対象である。

FSAI は現時点ではアプリコットカーネルの販売に法的規制はないが、現在欧州委員会が検討中であるという。それまでこれらの製品を販売するつもり事業者は消費者を守るために適切な警告表示をすべきである。

\*Q&A : Apricot Kernels (Bitter and Sweet)

[https://www.fsai.ie/faq/apricot\\_kernels.html](https://www.fsai.ie/faq/apricot_kernels.html)

---

●米国食品医薬品局（FDA : Food and Drug Administration）<http://www.fda.gov/>,

## 1. KIND 製品の表示に関する FDA の対応についての声明

Statement on FDA's Actions on Labeling of KIND Products

May 10, 2016

<http://www.fda.gov/food/ingredientpackaginglabeling/labelingnutrition/ucm500184.htm>

2015年3月にFDAはKIND社に対して、各種製品が基準を満たさない栄養強調表示をしていたため警告文書を発行した。KIND社が強調表示の改訂や削除などの警告に対する修正対応をとったので、FDAは2016年4月20日に完了文書を発行した。完了文書を受け取った後、KIND社から「健康とおいしさ“healthy and tasty”」というフレーズを、栄養含量表示としてではなく栄養成分表示や栄養含量強調表示とは別の面に、明確に企業哲学として、表示することは可能であるという確認を求められた。KIND社との議論で、我々は企業の立場を理解した。FDAは表示を全体として評価し、この場合異議はない。

消費者は情報を与えられた上での選択を希望しており、FDAの責任は表示が正確で信頼できる栄養情報を提供していることを確保することである。栄養研究が進んでいること、栄養成分表示の最終規則が予定されていること、市民請願などから、我々は「ヘルシー」を含む栄養成分表示一般に関する規制を再評価する良い時期だと考える。我々は近い将来この問題についてパブリックコメント募集を計画している。

## 2. FDAは医療用食品についてのFAQの最終ガイダンスを発表

FDA Issues Final Guidance on Frequently Asked Questions About Medical Foods

May 12, 2016

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm500095.htm>

FDAは企業向けに医療用食品の定義と表示についてさらなる情報を提供するリソースを発表した。企業向け最終ガイダンス「医療用食品についてのFAQ：第二版」はFDAの現在の医療用食品についての考えを示す。

医療用食品は普通の食品あるいは特定の栄養素の消化・吸収・代謝能力に障害又は制限がある、あるいは普通の食事だけでは充足できない医学的に特別な栄養素を必要とする人向けに特別に作られたものである。医療用食品は単に医師が疾患リスクや症状を管理するために食事全体の中で薦める食品のことではない。

最終ガイダンスではあるが、5月13日から意見を受け付ける。

\* Guidance for Industry: Frequently Asked Questions About Medical Foods; Second Edition

<http://www.fda.gov/Food/GuidanceRegulation/GuidanceDocumentsRegulatoryInformation/ucm054048.htm>

### 3. 消費者向け情報 キシリトールとあなたの犬：危険、手を出さない

Xylitol and Your Dog: Danger, Paws Off

05/12/2016

<http://www.fda.gov/ForConsumers/ConsumerUpdates/ucm499988.htm>

あなたの生後 6 ヶ月の犬の Hoover は、落ちているものは何でも食べてしまう。他の多くの犬の飼い主同様、あなたはチョコレートが危険だということは知っている。でもあなたのハンドバッグに入っているシュガーレスガムの危険性は知らないかもしれない。シュガーレスガムには糖アルコールクラスの甘味料であるキシリトールが含まれる可能性がある。キシリトールは多くのヒト用の食品に含まれるが、あなたのペットにとっては壊滅的影響がある可能性がある。

過去数年、FDA の動物用医薬品局はキシリトールによる犬の中毒—多くはチューインガムによる—の報告を何件か受け取っている。最近のニュースでもキシリトールを含む製品を食べて犬が死亡したり、重体になったという話が報道されている。

#### キシリトールを含むガム以外の食品

キシリトールを含むのはガムだけではない。砂糖より少しカロリーが少なく、しばしば無糖キャンディやチョコレートバーのようなものに使われている。他にブレスミント、焼き菓子、咳止めシロップ、チュワブルビタミン剤、マウスウォッシュ、練り歯磨きなどにも使われている。

#### 何故キシリトールは犬に危険で人には危険でないのか？

犬も人も血糖のコントロールは膵臓からインスリンが放出されることによる。ヒトではキシリトールは膵臓からのインスリン放出を刺激しないが犬は違う。犬はキシリトールを食べるとより速やかに吸収されて膵臓から強烈なインスリン放出がおこる。このような急速なインスリンの放出は急激な血糖低下をもたらす（低血糖）。キシリトールを食べてから 10～60 分でおこる。治療しないとこの低血糖は命に関わる。

#### 症状

犬のキシリトール中毒の症状は血糖低下による活動量の低下、衰弱、ふらつき、協調運動失調、昏倒、発作や嘔吐などがある。もしキシリトールを食べたと思ったら、かかりつけの獣医や救急動物病院に直ちに連れて行くように。

(ネコの飼い主への注記：ネコのキシリトール中毒は記録されていない。少なくとも一部は彼らが甘いものを好きでないため、あまりないようである)

#### 予防策

犬の中毒を予防するため、キシリトールを含む製品（練り歯磨きなどを含む）を犬の手

の届かないところに置くように。

#### 4. FDA は FSMA 予防管理規則下での適格施設のガイダンス案を発表

FDA Issues Draft Guidance for Qualified Facilities under the FSMA Preventive Controls Rules

May 13, 2016

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm499545.htm>

2016年5月16日から180日間パブリックコメントを募集。

#### 5. 要旨募集：2017 全国食品安全教育会議

CALL FOR ABSTRACTS: 2017 National Food Safety Education Conference

May 13, 2016

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm500988.htm>

2017年1月25-27日に開催される会議への演題募集。2016年6月5日まで。

#### 6. FDA は包装済み食品の栄養成分表示を近代化する

FDA modernizes Nutrition Facts label for packaged foods

May 20, 2016

<http://www.fda.gov/NewsEvents/Newsroom/PressAnnouncements/ucm502182.htm>

#### 栄養成分表示の変更

Changes to the Nutrition Facts Label

May 20, 2016

<http://www.fda.gov/Food/GuidanceRegulation/GuidanceDocumentsRegulatoryInformation/LabelingNutrition/ucm385663.htm>

本日 FDA は、食事と肥満や心疾患のような慢性疾患の関連を含む新しい科学的情報を反映して、包装済み食品の新しい栄養成分表示を最終化した。新しい表示は消費者が情報を与えられた上でのより良い選択をするのをより容易にするだろう。

<最終表示のハイライト>

##### 1. デザイン刷新

##### 2. 栄養科学についての更新情報を反映

・表示に「添加された糖」をグラムと一日所要量の%で示すこと。2015-2020年食事ガイドラインと同様に一日のエネルギー摂取量の10%以下が望ましい。

・ビタミン D とカリウムを表示の必須項目に追加する。カルシウムと鉄はこれまで通り必須である。ビタミン A と C は必須からは外したが任意で表示できる

・総脂肪、飽和脂肪、トランス脂肪はこれまで通り必須だが、「脂肪由来カロリー」は外した。何故ならば、脂肪の量よりも脂肪の種類の方がより重要であることが示されているか

らである。

- ・ナトリウム、食物繊維、ビタミン D などの所要量を更新。

### 3. サービングサイズの更新とある種のパッケージサイズの表示要求

・サービングサイズは実際に人々が食べる量であって、望ましい食べる量ではない。1993年に発表されたこれまでのサービングサイズから人々が食べる量が変わったので更新した。例えばアイスクリームはこれまでは 1/2 カップだったが 2/3 カップに、炭酸飲料は 8 オンスから 12 オンスに変わった。

・パックのサイズが食べる量に影響するので、1~2 食分のパッケージについては、それを一回で全部食べるとしての表示が必要。

・一回分より大きい一回で食べられる可能性のある場合には、製造業者は一回量と一パック当たりの二つのカラムで表示する。

#### 法令遵守期限

製造業者は 2018 年 7 月 26 日までに新しい表示の導入が求められる。ただし、食品の年商 1000 万ドル以下の企業はさらに 1 年の猶予がある。

#### その他

- ・新旧表示の比較、表示内容、サービングサイズ等を図で解説
- ・Q & A

## **新しい栄養成分表示発表**

Unveiling the New Nutrition Facts Label

May 20, 2016 by FDA Voice

By: Robert M. Califf, M.D., and Susan Mayne, Ph.D.

<http://blogs.fda.gov/fdavoices/index.php/2016/05/unveiling-the-new-nutrition-facts-label/>

本日、FDA は包装済み食品の新しい栄養成分表示を最終化した。この変更で消費者は自分たちが食べているものについて情報を与えられた上での選択がより簡単になるだろう。

我々の目的は、人々が健康的な食生活を支持するためにより良い情報を与えられた選択をできるようにするのを援助することである。この変更は肥満や心疾患、糖尿病などの慢性疾患と食事の関係を強調する更新された科学に基づく。

これは人々に何を食べるべきか語るものではない。人々が自分の食べているものが何かを知ることを確保するものである。この知識を用いて彼らはより健康的な選択ができる。例えば新しい栄養成分表示には添加された糖についての情報が加わった。砂糖で甘くした食品や飲料の少ない健康的な食生活が心血管系疾患の削減と強く関連することが研究で示されている。

この国では肥満が流行し続けていて、余分な体重は健康問題の原因となる。より健康的な食品選択をしたい人は、より大きく表示されたカロリーや一食あたりの量がより正確に実際に食べている量を反映することで実際に利益を得られるだろう。

我々は人生においてたくさんの役割をもっている。自分の面倒をみるだけでなく、良い

世話をしたい家族の親や祖父母である。忙しい生活をおくっていて、食べものの栄養情報は簡単に入手したい。そのため基本的情報が一目でわかるようにデザインを変えた。また一日所要量も更新された。添加された糖の他に骨の発育に重要なビタミン D と血圧調節に役立つカリウムを表示義務とした。どちらも十分摂取できていない。

これは我々全てにとってより良い表示である。そしてこの根拠となる科学は信頼できる。アメリカ人の食事ガイドラインに用いられた根拠、IOM による助言、NHANES による栄養摂取量情報が使われた。

我々は重要な一里塚に到達したが、我々の仕事はまだ完了していない。次のステップは新しい表示についての教育とアウトリーチである。

## 7. リコール情報

**SOS Telecom** 社はダイエタリーサプリメントとして販売された未承認新規医薬品をリコール

SOS Telecom, Inc. Recalls New Unapproved Drugs Marked as Dietary Supplements  
May 10, 2016

<http://www.fda.gov/Safety/Recalls/ucm500801.htm>

FDA の検査でシルデナフィルとシルデナフィル類似体が検出された。製品の写真を掲載

## 8. 警告文書

- Corey Kay 5/4/16

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2016/ucm499793.htm>

乳牛の残留動物用医薬品フルニキシリンとペニシリン

- Summit Beverage Group, LLC 5/2/16

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2016/ucm498962.htm>

ダイエタリーサプリメントと表示して販売している各種飲料製品のダイエタリーサプリメント CGMP 違反。ただしこのことは FDA がこれらの飲料をダイエタリーサプリメントと分類することに同意したことを意味するわけではない。FDA の採取したサンプルは普通の食品（飲料）として販売されていることを示していて、さらに 500 mL の製品で一回摂取量 240 mL という量は平均的米国人の 1 日の液体摂取量の相当部分を占め、包装も他の飲料と類似しているため、これらはダイエタリーサプリメントではない。従ってその各種効果の宣伝は虚偽または誤解を招く表示である。

- Macular Health 4/28/16

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2016/ucm498954.htm>

ダイエタリーサプリメントのドライアイを緩和する、黄斑変性や目のかゆみ用、などの宣伝が未承認新規医薬品。

- Riddhi USA Inc. 4/27/16

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2016/ucm498992.htm>

ダイエタリーサプリメント CGMP 違反

- Economax LLC 5/6/16

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2016/ucm499839.htm>

ダイエタリーサプリメントとして販売されている“Super Power Khan”に、FDA の検査で表示されていないシルデナフィルとヒドロキシホモシルデナフィルを検出した。

---

- カナダ食品検査庁 (CFIA : Canadian Food Inspection Agency)

<http://www.inspection.gc.ca/english/toce.shtml>

### 1. ヘルスカナダと CFIA は AquAdvantage サーモンを認める

Health Canada and Canadian Food Inspection Agency approve AquAdvantage Salmon

<http://www.inspection.gc.ca/eng/1297964599443/1297965645317>

(トップページのニュースでリンク先はヘルスカナダの認可された製品のサイト)

\*ヘルスカナダ : AquAdvantage サーモン

AquAdvantage Salmon

2016-05-19

<http://www.hc-sc.gc.ca/fn-an/gmf-agm/appro/aquadvantage-salmon-saumon-eng.php>

ヘルスカナダは 2012 年に遺伝子組換え (GM) サケの販売認可申請を受け取り、科学的評価を行った。

カナダでの AquAdvantage サーモンの販売が認められた。AquAdvantage サーモンは Chinook サーモンの成長ホルモン遺伝子を大西洋サケのゲノムに導入して早く成長するようになったものでそのほかの点ではその他の養殖サケと同等である。

\*参考 : 食品安全情報 (化学物質) No. 24/ 2015 (2015. 11. 25)

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2015/foodinfo201524c.pdf>

【FDA】FDAは食用の遺伝子組換え植物と動物に関していくつか対応

### 2. バーリントンの Supplement King で押収された未承認製品、Animal Test は重大な健康リスクとなる

Unauthorized product, Animal Test, seized from Supplement King in Burlington may pose serious risk to health

May 20, 2016

<http://healthykanadians.gc.ca/recall-alert-rappel-avis/hc-sc/2016/58550a-eng.php>

ヘルスカナダはオンタリオ州バーリントンの Supplement King でダイエタリーサプリメント Animal Test として宣伝されていた製品を押収した。この製品はヨヒンビンを含みカナダ人の健康に重大なリスクとなる可能性がある。製品の写真を掲載。

---

- オーストラリア・ニュージーランド食品基準局  
(FSANZ : Food Standards Australia New Zealand)

<http://www.foodstandards.gov.au/>

## 1. ナノ粒子と乳児用ミルク

Nanoparticles and infant formula

May 2016

<http://www.foodstandards.gov.au/consumer/foodtech/Pages/Nanoparticles-and-infant-formula.aspx>

Friends of the Earth オーストラリアが、海外で販売されている一部の乳児用ミルクにナノ粒子が存在する可能性について発表した声明は、保護者に不必要な懸念を誘発するだろう。

報告書で同定された物質は、オーストラリアとニュージーランドで乳児用ミルクに使用を認められた食品添加物やミネラル形態ではない。また米国で調べられた製品はオーストラリアとニュージーランドでは販売されていない。

米国 Friends of the Earth が委託した報告では、ナノスケールの二酸化チタン、二酸化ケイ素、ヒドロキシアパタイトが米国で販売されている乳児用ミルクからみつかったと主張する。FSANZ は食品安全上の懸念については極めて重大に受け止め、これまで食品添加物中のナノスケールの二酸化チタンと二酸化ケイ素については対応している。

\* 食品安全情報 (化学物質) No. 20/ 2015 (2015. 09. 30) 参照

<http://www.nihs.gov.jp/hse/food-info/foodinfonews/2015/foodinfo201520c.pdf>

【FSANZ】Fairfax メディアでのナノテクノロジーの記事

Article on nanotechnology in Fairfax media

17 September 2015

<http://www.foodstandards.gov.au/consumer/foodtech/nanotech/Pages/Sydney-Morning-Herald-nanotechnology-response.aspx>

### ナノスケールの物質について

ナノスケールの物質は新しいものではない。食品は天然にナノスケールの糖類、アミノ酸、ペプチド、たんぱく質などが集まったものからできている。例えばたんぱく質はナノスケールの大きさでミルクはナノスケールの脂肪滴の懸濁液である。ヒトはこれらの食品中粒子を進化の全段階で食べてきてナノスケールであることに関連する有害健康影響の根拠はない。

### 規制

オーストラリアとニュージーランドで販売されている乳児用ミルクは食品基準に定められた厳しい基準を満たさなければならない。安全上の懸念となるナノテクノロジーを使う新しい食品は科学的安全性評価を受けなければならないだろう。FSANZ は国内や海外の研

究や報告を監視し続けている。

\* Friends of the Earth オーストラリアのプレスリリース

FSANZ fails us again: risky nanoparticles found in baby formula

Submitted by Cam Walker on Wed, 18/05/2016 - 11:53

Wednesday, 18th May 2016

<http://www.foe.org.au/articles/2016-05-18/fsanz-fails-us-again-risky-nanoparticles-found-baby-formula>

## 2. 食品基準ニュース

<http://www.foodstandards.gov.au/media/pages/foodstandardsnews/Default.aspx>

食品基準ニュースは関係者に向けて定期的に公表されるオンラインニュースレターである。過去記事へのリンクが一覧になっている。

### ● Food Standards News 135 - May 2016

<http://us2.campaign-archive1.com/?u=700bf5d7b419cc12102524e87&id=32b9d362ad>

FSANZ の 25 周年とオーストラリアニュージーランド食品協定 20 周年イベント、食品リコール計画、食品科学技術研究所会議、輸入食品のリスクについて。

\* 輸入食品のリスクと助言

<http://www.foodstandards.gov.au/consumer/importedfoods/Pages/FSANZ-advice-on-imported-food.aspx>

褐藻（昆布）のヨウ素（ハイリスク）、キャッサバチップスのシアン化水素酸など。褐藻のヨウ素に関しては日本から輸入された豆乳で多数（47 人）の健康被害が出たことを記載している。

<http://www.foodstandards.gov.au/consumer/importedfoods/Documents/Brown%20sea%20weed%20and%20Iodine.pdf>

---

### ● オーストラリア TGA（TGA : Therapeutic Goods Administration）

<http://www.tga.health.gov.au/index.htm>

## 1. 安全性助言

Platinum 3000 Rhino 7 Capsules

16 May 2016

<http://www.tga.gov.au/alert/platinum-3000-rhino-7-capsules>

TGA の検査で表示されていないシルデナフィルが検出された。製品の写真を掲載。

● 韓国食品医薬品安全処 (MFDS : Ministry of Food and Drug Safety)

<http://www.kfda.go.kr/intro.html>

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

検査実査課/輸入食品政策課

2016.4.22~2016.4.28.

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=676&seq=31500>

2. 食品医薬品安全庁、食品輸入管理を強化する

輸入食品政策課/検査実査課 2016-05-09

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=31583&cmd=v>

食品医薬品安全処は、安全な食品を輸入している輸入業者は迅速に通関できるようにし、不正・不良食品を輸入した履歴がある輸入業者は集中管理することで輸入食品の安全を確保できるように、通関段階で製品だけでなく食品輸入業者に対しても差別管理を強化すると発表した。

不正・不良食品輸入者、輸入申告で虚偽または不正を行った輸入者、輸入検査関係者に金品・饗応を提供した輸入者、不当な行政情報を要求した輸入者は‘管理対象輸入者’に分類して精密検査の強化、名簿公開、営業登録取り消しなどの対象とし、‘優秀輸入者’には迅速な通関を行う計画である。

‘管理対象輸入者’が輸入する製品は安全性または信頼性低下のリスクがあるので、これら製品に対しては5~30回の連続精密検査を実施する。特に‘管理対象輸入者’のうち虚偽の輸入申告をした者、輸入検査関係者に金品・饗応を提供した者は特別管理対象として食品安全情報ポータルホームページ([www.foodsafetykorea.go.kr](http://www.foodsafetykorea.go.kr))に名簿を公開し、これら輸入者が輸入するすべての製品は1~2年間集中検査する。今後、「輸入食品安全管理特別法施行規則」を改正し、輸入検査関係者に金品・饗応を提供した輸入者は直ちに営業登録を取り消す予定である。

一方、精密検査を回避する目的で輸入申告を自ら取下げる場合を防止するために、輸入業者が特別な理由もなく輸入申告を自ら取下げた後に再輸入を申告した場合には該当の製品を精密検査対象として管理する。

※ 精密検査：物理的・化学的または微生物学的方法によって実施する検査で書類検査と現場検査を含む

輸出国製造業者の製造工場管理実態を事前に確認点検して製品の安全を確認し、食薬処に優秀輸入業者として登録された‘優秀輸入者’が輸入する事前管理された製品は迅速に通関される。また、安全性が確保され不合格となる可能性が低い食品を輸入する‘優秀輸入業者’に対しては一定期間簡素化された輸入申告手続きを適用して迅速通関する‘計画輸入制’を取り入れる予定である。

※ 計画輸入制：輸入者が特定食品を繰り返し輸入する場合、初回輸入時に年間輸入計画書

を提出して審査の結果問題がない場合は、定められた時期に予想物量を迅速通関することができるように事前承認する制度

食薬処は、不正・不良食品輸入者は‘管理対象’に分類して市場退出を誘導し、‘優秀輸入者’は積極優待して安全な輸入食品が流通することができる構造を定着させ、輸入食品安全管理に対する国民の信頼を高めると発表した。

### 3. マクワウリの CODEX 登録で韓国マクワウリの輸出に大きな助けに

畜産物基準課/残留物質課 2016-05-04

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=31553&cmd=v>

食品医薬品安全処は、第 48 回コーデックス残留農薬部会（4.25～4.30、中国）における韓国代表団の積極的な要請により国際食品分類になかった‘韓国マクワウリ’が‘メロン類’に分類されて‘Korean melon’が国際名称に採択されたと発表した。

韓国マクワウリがメロン類に分類されたため、コーデックスで設定されたメロンの 31 農薬の残留基準を活用することができ、香港、シンガポールなど一部の国のみだった輸出が EU、東南アジアなどに拡大できるようになった。

食薬処は、2015 年から韓国マクワウリがメロン類に分類されるようにコーデックスに関連の根拠資料を提出するなど多様な努力をしてきた。また、今回の会議で韓国が提案した人参類に対する農薬テブコナゾールの残留許容基準が国際基準として採択された。

※採択基準：水参(0.15mg/kg)、乾参及び紅参(0.4mg/kg)、人参濃縮液(0.5mg/kg)

食薬処は、2011 年から人参製品の輸出支援のために韓国で人参に使う農薬の残留基準を国際基準にしようとする持続的に協議をして来ている。

※人参類輸出実績（2015）：5,914 トン(155 百万ドル)

食薬処は、韓国マクワウリ、人参製品だけでなく、今後もパプリカ、唐辛子など他の国産農産物の輸出も促進するため持続的に国際基準設定を推進する。

### 4. 動物用医薬品の基準を超えて検出された輸入水産物の回収措置

農水産物安全課 2016-04-29

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=31505&cmd=v>

食品医薬品安全処は、仁川の輸入食品会社が輸入・販売したギギ（ナマズの仲間）から動物用医薬品（エンロ/シプロフロキサシン）が基準を超過して検出（1.6 mg/kg、基準：エンロフロキサシンとシプロフロキサシンの合計 0.1 mg/kg）されたため、該当製品を回収・廃棄措置している。

---

● その他

## 食品安全関係情報（食品安全委員会）から

（食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に記載されている情報をお知らせします。）

- フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)、フランスの規則で認可されている加工助剤として使用される塩素を含む水で洗浄したパック詰めを生野菜に含まれる吸着性有機ハロゲン(AOX)の最大残留濃度の変更の申請に関する意見書を発表  
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04470060475>
- アルゼンチン農畜産品衛生管理機構(SENASA)、アジンホスメチル及びメタミドホスの禁止を公表  
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04470120449>
- フランス農業農産物加工林業省、フランス、イタリア、スペインはサクランボへのジメトエートの使用を認可しないことを発表  
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04470130342>
- 台湾衛生福利部、「食用水素添加油の使用制限」を制定した旨公表  
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04470340492>
- スペイン消費食品安全栄養庁(AECOSAN)、欧州域内におけるシガテラ中毒リスクを特定する欧州食品安全機関(EFSA)との協定を公表  
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04470600507>
- 台湾衛生福利部食品薬物管理署、遺伝子組換え食品の検査・管理措置について説明  
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04470770493>
- 台湾衛生福利部、「健康食品の肝保護機能(薬物性肝障害に対する)評価方法」の名称を「健康食品の肝保護の保健効果評価方法」に変更し、内容を改正した旨公表  
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04470780492>
- ベルギー連邦フードチェーン安全庁(AFSCA)、乾燥した飼料に含まれるアントラキノンとビフェニルの汚染原因に関する報告書を発表  
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04470820344>
- スペインカタルーニャ州食品安全機関(ACSA)、報告書「カタルーニャ州住民におけるヨウ素及びそのばく露への乳の寄与に関するトータルダイエツトスタディ 2015年」を公表  
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04470940373>

## ProMED-mail

鉛、水 米国 (第7報) : (MA)学校

Lead, water - USA (07): (MA) schools

2016-05-19

<http://www.promedmail.org/post/4233250>

Date: Wed 18 May 2016 Source: Wicked Local Newton [edited]

マサチューセツツ州ニュートンの当局が 2016 年 5 月 18 日に最近の検査で鉛濃度が高か

ったのは Burr 小学校のみだったと発表した。26.6 ppb、10 分流してから測定した値が 34 ppb だった。二回目のほうが高いというのは予想に反するため、検査の表示間違いが疑われる。鉛は 15ppb 以上だと対応が求められる。学校には鉛の水道管はない。

### **EurekaAlert**

- **米国の養蜂家は 2015-16 年に 44% のミツバチを失った**

Nation's beekeepers lost 44 percent of bees in 2015-16

10-May-2016

[http://www.eurekaalert.org/pub\\_releases/2016-05/uom-nbl050916.php](http://www.eurekaalert.org/pub_releases/2016-05/uom-nbl050916.php)

最新の全国調査の結果。昨年より悪い。夏にも失っていることが重大な懸念材料である。原因は多様だが、特に問題なのは varroa ダニである。50 コロニー以下の裏庭養蜂家の多くがダニを管理しておらず、近隣のコロニーにダニを広めている。

- **補完代替医療の使用は化学療法の開始に影響する**

Use of complementary, alternative medicine affects initiation of chemotherapy

12-May-2016

[http://www.eurekaalert.org/pub\\_releases/2016-05/cums-uoc051116.php](http://www.eurekaalert.org/pub_releases/2016-05/cums-uoc051116.php)

早期の乳がんで化学療法が薦められる女性のうち、ダイエタリーサプリメントや各種補完代替医療 (CAM) を使用している人は CAM を使用していない人より化学療法を始める可能性が低い。JAMA Oncology に発表された。この研究は、非転移浸潤性乳がんの 70 歳以下の女性 685 名を対象とし、CAM が化学療法に関する決定にどう影響するかを評価した研究の最初の一つである。

精神一身体運動の使用は化学療法開始に関係しなかったが、ダイエタリーサプリメントと各種 CAM の複数同時使用は化学療法を行う率の低さと関連した。多くの女性は薦められた化学療法を行っているが、11% は行っていない。

\* Association Between Complementary and Alternative Medicine Use and Breast Cancer Chemotherapy Initiation

The Breast Cancer Quality of Care (BQUAL) Study

<http://oncology.jamanetwork.com/article.aspx?articleid=2521357>

(オープンアクセス)

以上

---

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室